

岡山県中小企業者向け融資制度の融資利率の改定について

令和6年7月以降の日本銀行による政策金利の引上げと、それに伴う取扱金融機関の短期プライムレートの上昇を踏まえ、県融資制度の融資利率を次のとおり改定します。

<改定内容>

- ・ 0.40%の引上げ（固定金利の資金を除く。）
- ・ 新規融資のみならず、既往貸付金も適用対象

<改定日>

- ・ 令和7年10月1日

※ 既往貸付金については、令和7年10月1日以降、最初に到来する約定返済日から適用（ただし、融資利率改定について、特約等がある場合は、その定めによるものとする。）

○平成30年4月1日以降の融資分

（単位(年)：％）

資金の種類		融資利率（以内）	
		改定前	改定後
1	新規創業資金	1.35	1.75
2	小規模企業支援資金（一般）	1.80	2.20
3	小規模企業支援資金（小口零細）	1.65	2.05
4	事業活性化短期資金	1.80	2.20
5	経営革新資金	1.00	1.40
6	新エネ・環境対策資金	1.80	2.20
7	事業承継対策資金	1.65	2.05
8	働き方改革応援資金	1.00	1.40
9	協調支援型特別資金（米国関税特別対応以外）	1.80	2.20
10	危機対策資金（知事特認・事業継続対策）	1.65	2.05
11	危機対策資金（危機関連・知事特認・感染症関連・危機関連保証）	1.15	1.55
12	事業再生資金	1.65	2.05
13	経済変動対策資金（原油高等特別対応以外）	1.65	2.05
14	経営安定資金	1.65	2.05

○平成30年3月31日までの融資分

(単位(年)：%)

資金の種類		融資利率（以内）	
		改定前	改定後
1	新規創業資金（平成26年4月1日から平成30年3月31日までの融資分）	1.35	1.75
2	小規模企業支援資金（一般）	2.00	2.40
3	小規模企業支援資金（一般・小口零細）	1.85	2.25
4	経営革新資金（平成26年4月1日から平成30年3月31日までの融資分）	1.50	1.90
5	新エネルギー導入促進資金	2.00	2.40
6	事業再生資金	2.00	2.40
7	事業再生資金 ※責任共有制度の対象とならない場合	1.85	2.25
8	経済変動対策資金	2.00	2.40
9	経済変動対策資金 ※責任共有制度の対象とならない場合	1.85	2.25
10	経営安定資金	2.00	2.40
11	経営安定資金 ※責任共有制度の対象とならない場合	1.85	2.25
12	自動車関連企業サポート資金	1.35	1.75